

## みずほ証券 CAPITAL MARKET LETTER

# グリーンボンドがつなぐ 長野県×投資家 2050 ゼロカーボン座談会

## (概要)

気候変動対策に取り組む長野県とその趣旨に賛同した投資家が会し、2050 ゼロカーボンの実現に向けた取組について意見交換を行う座談会が、長野県とみずほ証券の共催で開催された。

日時： 令和2年11月13日（金）

場所： 長野県庁

出席者：

- ・グリーンボンドへの投資表明投資家（五十音順）
  - 株式会社角藤 代表取締役社長 大久保 公雄 様
  - 諏訪市長 金子 ゆかり 様
  - 長野信用金庫 理事長 市川 公一 様
  - 日本生命保険相互会社 執行役員財務企画部長 岡本 慎一 様（オンラインでのご参加）
- ・長野県：
  - 知事 阿部 守一 様
  - 気候変動担当部長 高橋 功 様
- ・コーディネーター：みずほ証券 香月康伸

2020年12月11日

みずほ証券プロダクツ本部  
シニアプライマリーアナリスト  
香月康伸

[yasunobu.katsuki@mizuho-sc.com](mailto:yasunobu.katsuki@mizuho-sc.com)

本資料は情報の提供のみを目的としており、取引の勧誘を目的としておりません。投資の最終決定は投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。最後のページに本資料のご利用に関する重要な確認事項および留意点を掲載しています。なお、プライマリーアナリストは、リサーチ部門に所属する独立したリサーチアナリストではありません。

## 阿部守一長野県知事より開会のご挨拶

### 阿部知事

本日はお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。まず、長野県のグリーンボンドにご投資いただきましたこと、心から感謝申し上げたいと思います。昨年の令和元年東日本台風の災害を受けて、復旧・復興に全力で取り組んでおりますが、それと合わせて、長期的な観点からこうした災害をなくしていく、安心して暮らせる地球環境を次の世代に残していくうえでは、この気候変動の問題に県としても正面から向き合っていかなければいけないという想いで、昨年12月に「気候非常事態宣言」を行い、2050ゼロカーボン宣言いたしました。

実現に向けては課題がたくさんありますし、行政だけではなくて、本日お集まりいただいている皆さま、企業の皆さま、市町村の皆さま、全ての県民の皆さまと想いや方向性を共有しながら進んでいくことが重要だと思っております。また、単純な手法、たとえば、補助金を出すだけでなく、地球環境に優しい投資を増やしていく、あるいは税制上の様々な取組を講じる。そして、多くの皆さまとのコラボレーションで解決方策を考えていく、様々な取組をしていかなければいけないと考えています。

その1つが、今回のグリーンボンドの発行ということでもあります。気候変動対策は、今を生きる世代に課せられた重要な課題だと思っておりますし、また、我々の世代がしっかりした方向感を示しつつ、次の世代に引き継いでいかなければいけない課題だと思っております。そうした想いで我々長野県も、今行っている、来年度の予算編成のなかでも、ゼロカーボン大きな柱に据えて具体的な取組を検討しておりますけれども、皆さまにもいろいろなお立場から引き続きのご協力、ご支援をいただきたいと願っております。本日は、皆さま方と、是非、ゼロカーボンを見据えて率直な意見交換をさせていただき、様々な方向性の共有ができればありがたいと思っております。よろしく願いいたします。



## 高橋功気候変動担当部長より長野県の取組についてご紹介

高橋部長

本県は、昨年 12 月、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050 年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにする決意を表明しました。宣言では、将来世代の生命を守るため、「緩和」と「適応」の両面で行きととも、県民一丸となって、徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、さらにはエネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進める決意を表明しています。去る 4 月 1 日には、気候非常事態宣言を踏まえた今後の県の気候変動対策の基本方針を「気候危機突破方針」として公表し、2050 ゼロカーボン実現に向け、具体的な数値目標を掲げ、全庁を挙げて取組を進めているところです。



まず、最終エネルギー消費量の 7 割削減シナリオの達成を目指します。達成のための取組事例も示しましたが、たとえば、自動車は全て E V ・ F C V、新築住宅は高断熱・高気密化、既存住宅は全て省エネ基準ヘリフォーム、業務用建物を Z E B 化（高効率照明・空調、B E M S、断熱改修）、そして産業面では設備更新等で毎年 2 % ずつ削減、ボイラをヒートポンプへ代替、大企業は R E 100 を達成という高いハードルではありますが、技術革新の動向も注視しつつ、環境・経済面で最適な政策を選択していく考えであります。

また、再生可能エネルギーの 3 倍以上拡大シナリオ達成に向けては、全ての建物に屋根ソーラー設置（太陽光発電（想定 78 万件）、太陽熱（想定 11 万件））、導入可能地全てで小水力発電実施（想定 1600 カ所）、県下全域でバイオマス利用（想定 27 件）、地熱発電ポテンシャルを最大限活用（想定 232 件）、バイオマス熱では 灯油ストーブから薪・ペレットストーブへ転換（想定 14 万件）、そして公共施設をはじめ一般住宅にも地中熱を普及（想定 1 万施設）などによってエネルギー自立地域の確立を目指します。これらの取組によっても、どうしても残る CO<sub>2</sub> 排出量が想定されますが、県土の 8 割を占める豊かな森林資源を健全に維持すれば、森林吸収量以内となり、実質的なゼロカーボンが実現すると試算されます。

2050 ゼロカーボンの実現は、私たち一人ひとりの意識や行動の変容はもとより、新たな制度の創設なども必要となる難しい課題です。しかし、豊かな自然の恵みのもと、歴史を刻み、文化を築き上げてきた本県としては、未来の世代のためにも、気候変動対策に正面から向き合わなければなりません。「気候非常事態宣言」「気候危機突破方針」のビジョンを県民の皆さまと共有し、県民一丸となって気候危機に立ち向かっていく決意であります。

## 意見交換会

香月

本日はよろしくお願いたします。まず、ご参加の皆さまから、事業のご紹介を兼ねて、ゼロカーボン社会実現に向けてのお取組をご紹介します（会社名 50 音順）。

大久保社長

当社は、建設・土木の専門分野の仕事を手掛ける専門建設工事業の会社で、一番大きな事業は鉄構・橋梁関連事業です。なかでも、鉄骨は S グレードという国内最高ランクのもので、超高層ビル等にも使用されているものです。工場は長野市と県営の日滝原産業団地にございまして、その横にある 8ha ほどの用地を活用して、農業法人でワイン用のブドウを育て、緑を残す取組も行っています。このワインは、G7 でも使用されたということです。

生産した鉄骨は、長野市オリンピック記念アリーナ・エムウェーブの斜めの柱に使われており、来年オリンピックが開催される国立競技場のスタンド

鉄骨も当社が手掛けております。日本には鉄骨工場が 2000～3000 程度ありますが、その中で 10 工場程度だけが S グレードの鉄骨を生産しています。鉄骨加工は、電気を相応に使用しますが、鉄筋コンクリート造に比べて輸入木材を使用せず、現場での労働力を減らせるということで、建設現場での労働力不足対策にも役立っております。橋梁事業では、冠着橋や佐久橋など長野の街と街、人と人をつなぐ重要な社会資本の建設を行っています。

土木関連では、災害復旧にも多数携わっています。権兵衛トンネル、みすず橋などの緊急復旧も手掛けています。みすず橋では、鋼管を地面に打ち込んで復旧工事を行いました。

環境関連では、地中熱を利用した空調、屋根が動いて温度を一定に保つことのできる可動上屋、エネルギーのロスが少ない外断熱という工法などがございます。可動上屋は、学校や防災拠点、外断熱は県立大学、地中熱利用技術は武道館や信濃美術館などで活用いただいております。武道館、信濃美術館に導入された地中熱利用技術は、地中の熱だけを利用するため周辺の環境負荷低減にも効果があり、環境技術としても優れたものとなっております。



株式会社 角藤  
大久保公雄 代表取締役社長

まず諏訪市の課題についてですが、地球温暖化は社会・経済活動のみならず、健康といった社会の基本的な部分に多大な影響をもたらす問題です。来年度は、諏訪市の総合計画や環境基本計画などの改定時期となるため、諏訪市も県と歩調を合わせ、SDGsの視点も関連付けたかたちで計画を整えていきたいと考えております。また、今回グリーンボンドへの投資表明を行いました。そうした取組によっても県と歩調を合わせた、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

次に諏訪市の環境施策です。

諏訪湖や霧ヶ峰高原は、諏訪市に与えられた2つの大きな自然の資産ですが、地球温暖化に関わる様々な課題を抱えております。そのため、市民、国や県の皆さまに力添えをいただき、霧ヶ峰高原の草原再生や諏訪湖の環境保全などの取組を進めております。また、環境教育として、水を大切に、食べ物を大事にして食べ残しをしないように、保育園にて紙芝居形式で環境課題について読み聞かせを行っています。加えて、小学校4年生には、ごみ焼却場の見学や、諏訪の自然・リサイクルなどに関連した環境学習を実施しております。

2050ゼロカーボン社会の実現に向けての取組としては、計画をしっかりと立てて、その目標を市民や事業者の皆さまと共有することが重要だと考えております。温暖化は国や県に留まらず、地球規模の話となりますので、パリ協定や4R、エシカル消費といった内容も加味した計画を策定していく予定です。

また、啓発活動も重要となってきます。諏訪市は温泉が出るという特徴があり、地中熱や温泉熱の公共施設での導入、温泉熱についての実証実験なども進めているため、これらの分野での啓発に力を入れたいと考えています。省エネルギー普及では、電化製品等の使用電力量が目で見えてわかる「エコワット」の貸出を、現在よりさらに強化していきます。その他、大規模な講演会、学習会に加えて、小さな地区単位で行う出前講座の充実などの啓発活動も行っていきたいと考えています。

今回のグリーンボンド購入をきっかけに、森林整備や県の気候危機突破方針に沿った取組によって、ゼロカーボン社会の実現に向けて進んでいきたいと考えています。



長野信用金庫は長野市内に本店を構え、北信地区を営業区域としている信用金庫です。当金庫は、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、地元企業の皆さまの事業活動を応援するために様々な取組を行っております。そうした取組の一端を、まずはご紹介いたします。

地元企業の皆さま向けの取組としては、第一に創業者育成スキーム「しんみせ応援プロジェクト」というものが挙げられます。これは新たに事業を始めようとする起業家の皆さまを応援するための創業者支援を行うものです。第二に、「長野しんきんビジネス



フェア」という毎年ビックハットで開催している商談会が挙げられます。これは、多様な業種の事業者の皆さまに一堂に集まっていただき、異業種間のビジネスマッチング、また、新たな販路の開拓を通じて、企業の課題を解決することと地域経済全体の活性化を目指した試みです。第三に、「北信まちづくりプラットフォーム」です。これは昨年度に北信地区の全15市町村との連携協定を締結し、行政の皆さまと創業者支援や、空き家・空店舗の利活用などについて連携を強化しているものです。

また当金庫は、災害で被災された皆さまやコロナ禍の影響を受けている方々の支援にも取り組んでいます。昨年10月の令和元年東日本台風では特別相談窓口を設置し、事業者の皆さまには「災害対応特別融資」や「補助金相談会」の開催を通じて、また、個人のお客様には「災害復旧ローン」などを提供して災害からの復興に向けた金融支援を行っています。今般のコロナ禍にあたりましても、長野県新型コロナウイルス感染症対応資金を中心とした融資金の提供や各種助成金の個別相談会を実施するなどして、事業者の皆さまの資金繰り円滑化を支援しております。

続いて、ゼロカーボン社会実現に向けた取組です。当金庫は昨年「長野信用金庫 SDGs 宣言」を公表していますが、当金庫自身の環境への取組に加えて、ESG 投融資を行うことで、環境の保全にも貢献してまいりたいと考えています。当金庫は環境マネジメントシステムに関する国際規格 ISO14001 を取得し、長年にわたりエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。本店および本部棟は「地中熱冷暖房システム」や「太陽光・地中熱給湯システム」を導入するとともに「木質バイオマス発電」の電力を使用して実質的に二酸化炭素を排出しない建物にしております。

また、ポリエチレン製の定期預金証書のケースを廃止して紙製に変更しております。こうしたプラスチックごみの削減による環境負荷低減にも取り組んでいます。

金融を通じた環境への取組としては、「長野県産材 CO<sub>2</sub> 固定量認証制度」の認証を取得しているお客様への住宅ローンや、環境に配慮した設備を伴うリフォームローン等への融資金利の引下げを行っております。また、有価証券運用の一環としてグリーンボンドやサステナビリティボンドへの ESG 投資を行っています。

## 岡本執行役員

当社では、お客様からお預かりした生命保険料を収益性・安全性・公共性に配慮した運用を行っていますが、グリーンボンドについても2014年から本格的に投資を開始しており、昨今、ESG投融資全般にも力を入れております。当社は130年前の創業以来、生命保険の普及を通じて社会のセーフティネットの役割を担ってまいりましたが、資産運用においてもESG投融資という言葉が出てくる遥か以前から収益性・安全性に加えて公共性に配慮した運用を行ってきました。

たとえば、創業間もない時代から、生命保険の長期性という特徴を活かし、

電力・水道・鉄道・社会インフラ・地方バス路線といった広く人々の生活を支える事業に資金を投資してきました。近年では、それがESG投融資という形に姿を変え、持続可能な社会への移行を目指す中で、様々な投融資手法とともに大きく進化していると認識しております。

日本生命では、様々なESG投融資手法をバランス良く組み合わせながら、収益性の確保と持続可能な社会の両立を目指しております。たとえば、グリーンボンド等SDGsの達成に向けた取組に活用される債券などに投資を行うテーマ投融資が挙げられます。また、スチュワードシップ活動に代表されるような投資先と建設的な対話を行うエンゲージメント、投融資判断にESGの要素を加えていくインテグレーションという手法などに取り組んでおります。加えて、今年度に入ってから、新たにインパクト投資と呼ばれる手法も開始しました。このインパクト投資とはたとえば二酸化炭素の削減量や病院の建設数といった社会的なインパクトの創出を意図し、社会的なインパクトと経済リターンの両方を獲得していこうという手法です。

近年、国内におけるグリーンボンド等のESG債発行は増加しておりますが、地方公共団体の起債はまだ少ない状況です。そのため、今回の長野県の起債は、今後の地方公共団体のESG債の市場発展に繋がる意義深いものであったと思っています。

少しだけ当社の見通しについてお話をさせていただきたいと思っております。ESGはこれまで社会的責任、いわゆるCSRの側面にとらえられてきましたが、今後は企業の持続可能性、企業の価値そのものに大きな影響を与える要素になると考えております。今後、投融資の際に、ESGのことを考慮するというのは特別なことではなく、当たり前のことになっていき、長い目ではESG投融資という概念自体がなくなっていくほど普遍化するステージも、遠くない将来に訪れると考えております。微力ながら、そのようなサステナブルな世界への移行に貢献できるように資産運用の面から取り組み、日本生命のオーナーでもあるご契約者様の利益に資する活動を行っていきたくと考えております。



日本生命保険相互会社  
岡本 慎一 執行役員 財務企画部長

香月 続きまして、長野県のグリーンボンド購入の背景、今後の ESG 投資の展開などについてお伺いしたいと思います。まず、金子市長にお伺いしたいのですが、SDGs と市政について、長野県のグリーンボンド購入の背景、今後の ESG 投資の展開などについてお話しいただけますでしょうか。

金子市長 自然災害は、自治体にとって非常に大きな脅威になります。そして、これが最近増えています。気候変動に関する森林の適応策の課題もそうですし、集中豪雨でもそうですが、直に住民の生命と財産に関する課題ととらえ、私どもも環境問題に活用されるグリーンボンドに対する投資を勉強し始めておりました。そうしたなか、今回、長野県のグリーンボンドをご紹介いただき、早速、投資をさせていただき、投資表明をさせていただいた次第です。

それから、令和 2 年度の当初予算ですが、主要事業についてはすべて SDGs の 17 項目との紐づけをいたしました。また、これから作成する第 6 次の諏訪市総合計画や環境基本計画においては SDGs を意識して持続可能なまちづくりの実現に取り組んでいきたいと考えています。

香月 ありがとうございます。では、次に、岡本執行役員にお伺いしたいと思います。機関投資家の観点から、ESG 債市場の拡大・発展のために、今後何が求められるとお考えでしょうか。

岡本執行役員 大きくは 3 点あると思います。まず 1 点目は、当たり前前に聞こえるかもしれませんが、ESG 債を発行していただくことです。発行体の積極的な動きによって発行額は増加しておりますが、発行を継続していただき、発行残高を保っていただくということが、まずは重要になると思っております。2 点目は、債券の年限の多様化です。当社は長期の投資家であり、30 年債あるいは 40 年債といったような長期の負債に見合う発行の増加を望んでおります。ご案内のとおり、生命保険というのはお客様との非常に長い期間の契約となるため、その契約期間に見合った年限の長い債券が投資目線に合ってきます。3 点目は、積極的な情報開示です。投資家が発行体の皆さまと建設的に意見を交換させていただくためには、その共通言語ともいえる情報開示によって資金使途の状況や非財務状況の開示を行っていただくことが非常に重要だと考えます。

香月 ありがとうございます。今回の長野県のグリーンボンドで特筆される点は、ご地元の投資家さんからの投資表明が非常に多いという点です。そこで、市川理事長にお伺いしたいのですが、地域金融機関として、今後の ESG 投融資の展望、特に地域における ESG 投資の拡大・普及のために必要なことについて、ご意見伺えますでしょうか。

市川理事長 北信地域一帯は昨年の令和元年東日本台風による大雨でかつてない甚大な被害を受け、当金庫の支店も被災し休業を余儀なくされました。気候変動をはじめとする環境問題が深刻になっていることに危機感を覚えています。

当金庫はこれまでに県内外のグリーンボンドやサステナビリティボンド 25 件に対して投資を行ってまいりました。今回の「長野県グリーンボンド」への投資も、長野県の「豊かな自然の保全」と「気候変動の緩和・適応」に役立ち、当金庫の経営理念で

ある豊かな地域社会づくりへの貢献に繋がるものと考えて行いました。そうした中で考えますと、地方における ESG 投資の拡大・普及については、やはり地元の銘柄があることが重要だと思います。

今回、20 者以上の県内投資家から投資表明を集めたということですが、その背景としては、投資資金が台風の被害軽減に繋がる「河川改修」などのインフラ整備や、森林の保全に寄与する「林道整備」、しなの鉄道の「車両更新補助」による省エネルギー化、といった地域に役立つ事業に充当され、地元投資家の理解・共感を得やすかった点が挙げられると考えております。

理解・共感のしやすい地元銘柄での ESG 債発行という点で、長野県のグリーンボンドが来年度以降も継続的に発行されることを期待したいと思います。

香月

ありがとうございます。いまお話いただいた点について、長野県からコメントございますでしょうか。

阿部知事

我々がグリーンボンドを発行する意味の 1 つは、多くの皆さまと方向性を共有して取り組んでいくということで、長野県の地元の皆さまが購入いただいているということは、ゼロカーボンを目指して次の世代が安心して暮らせる社会を創っていくことに共鳴していただいている方が大勢いらっしゃるということで、大変ありがたく、心強く思っております。また、我々、行政としては、いろいろな仕組み、仕掛けでゼロカーボンを進めていくわけですが、県がグリーンボンドを発行するだけでなく、金融を通じて社会を変革していく動きが広がるきっかけになってもらえばいいと思っております。日本生命の岡本執行役員から、長期債の必要性のお話をいただきましたが、行政も同じような問題意識があります。

たとえば、公共施設をゼロカーボンにシフトしつつ長寿命化していこうとなれば、やはりそれに適した債券の年限も長期化していかないとけない。グリーンボンドをきっかけとした座談会ではありますが、こうした問題意識が広く伝わっていくことになればいいと思っております。



香月 運用からテーマを移りたいと思います。大久保社長にお伺いしたいのですが、長野県はゼロカーボンに向けた施策の1つとしてZEB化を推進していますが、御社の環境負荷低減の取組、現状等についてご紹介いただけますでしょうか。

大久保社長 先程、高橋部長からZEB readyの段階から段々やっていくというお話がございました。武道館についても、ZEB readyで造っていただいたと思います。長野県は気候の特性上、冷暖房ともに必要なこと、急傾斜な地形で地下に水が流れており地中の熱が安定していることから、地中熱利用空調設備の利用には最適な条件です。ただ、民間の立場から申し上げますと、まだコスト面で、導入しにくいということが挙げられます。そのため、普及のためまず公共施設から率先して導入していただきたいと思います。また、長野県は山が多く平地が少ないため、工場用地や企業・産業用地が少ない地形です。工場立地法では、緑地や環境施設の整備が義務付けられていますが、先程のワイン畑のように山林や農地を有効に活かした分、工場立地の緑地の範囲を減らすなど検討いただければと思います。また、太陽光発電は環境施設として認められていますが、地中熱利用設備は工場立地法の環境施設の適用から除外されています。工場立地法などでのメリットを出していただけると地中熱利用技術も使用されやすくなると思いますので、是非検討いただければと思います。

香月 ありがとうございます。次に、金子市長にお伺いしたいのですが、諏訪市は県の気候非常事態宣言にも賛同されています。県の施策に対する市長のお考えをご紹介いただけますでしょうか。

金子市長 諏訪市でも地産地消を目指して優位性のある地中熱や再生可能エネルギーの導入の補助制度を、現在あるものも引き続き行っていきたいと思っています。懸案の課題としましては、産業分野のCO<sub>2</sub>の排出量は目標に向かって着実に減少していますが、一方で、家庭からの排出量は伸びている。人口が減少している局面にありながら家庭からの排出量が増えているのは、世帯数が増加しているからでしょう。核家族や単身居住者が増えている。そうした社会のトレンドも考えていかないといけないと思っています。また、家屋の気密性。新築家屋の冷暖房を効率よく、断熱性の高い住宅にするとか、ここは寒冷地ですので、技術的な進展も期待したいところです。屋上の太陽光パネルでも、古い住宅ですと耐震性の問題が生じる。フィルムのような発電を開発している先生もいらっしゃいますが、技術革新には大いに期待をしたいと思います。全方位で、みんなで取り組んでいかないといけない課題だと感じています。また、これから来年1年かけて、計画を策定していきます。

阿部知事 大久保社長におっしゃっていただいた環境配慮設備がコスト高という点について、将来的には市場原理のなかでコストを下げていかないといけないと思いますが、行政が様々な支援策でカバーしていかないといけない部分もたくさんあると思っています。たとえば、企業立地の優遇策も見直していますが、今までゼロカーボンの視点が入っていなかったのが、今回はその視点も明確に入れようと考えています。環境に配慮さ

れているものと、そうでないもので補助率に差をつけるかたち。しっかり対応されているものについては、それだけ補助率を高めることも考えています。企業立地だけではなく、ありとあらゆる分野で、そういう観点を取り入れていかなければいけないと思っています。工場立地法上の緑地面積のカウント等もいろんな工夫の仕方があるのではないかというご指摘は、私もその通りだと思います。

長野県は都市の緑が少ないので、そこは増やしていきたいです。ただ、企業の皆さまには森林整備にもご協力いただいておりますが、都市の緑化は我々ですと建設部がやっていて、森林の保全は林務部がやっている。国レベルでも、国土交通省と農林水産省にわかれているのですが、このゼロカーボンの問題とか、気候変動の問題は横串でやしていきたいと思っています。

金子市長がおっしゃった「家庭」ですが、いろんな視点がありますが、重要なものは建物と住宅だと思っています。国の規制改革や規制緩和の議論がされていますが、小泉環境大臣とお話したときも申し上げましたが、国の規制がちょっと弱い。長野県はいま、条例で建築物の環境エネルギー性能の検討の義務付けまでやっていますが、実施の義務付けまで進んでいかないといけませんし、そうしないと、なかなかゼロカーボンは達成していかないと思います。ただ、もちろん規制を強化するだけでなく、国もゼロカーボンを宣言していますので、税財政的な支援をしっかりとやってもらいたい。環境面だけでなく、健康面でも、ヒートショックを減らす効果を含めてですが、我々からも政府に強く訴えていきますし、市町村とも一緒に考えさせていただきたいと思っています。

香月 大久保社長と金子市長から、県への期待を含めてコメントをいただいたわけですが、最後に、市川理事長、岡本執行役員からも、今後の県に対する期待についてコメントを頂戴したいと思います。

市川理事長 グリーンボンド発行の理念につきましては、私も共感いたします。機関投資家の立場からしますと、当然ながらリターンも重視せざるを得ません。今回は機関投資家向け中心の発行でしたが、我々のお客様の個人の方々に向けて販売の窓口ができないか期待しております。個人のお客様のなかには、より一層、県のお考えに共感する方がたくさんいらっしゃると思います。そういう方向も是非ご検討いただければと思います。

岡本執行役員 私からは2点ございます。1つめは、先ほども申し上げました、年限の多様化です。2つめは、健全な財政運営です。長期の投資家として、発行いただく債券を長く安定的に保有するためにも、健全な財政運営が重要と考えております。気候変動に取り組まれるということは、まさに財政のリスクを低減するという意味もあろうかと思えます。すなわち、気候変動リスクを軽減することは、今後、長期的に財政の負担軽減に繋がっていくということです。グリーン、財政、信用は、長期で同根と認識しておりますので、是非とも継続的に取り組みいただきたいと思っています。

阿部知事 皆さまのお取組や、県への期待などのお話を聞かせていただき、大変参考になりました。市川理事長におっしゃっていただいた債券発行のあり方、岡本執行役員の長期化のお話も含めてですが、我々、まだまだ工夫をしていかないといけないと思っており、

ご意見をいただきながらしっかり検討していきたいと思ひます。

また、債券発行体として、財政の健全性に最大限配慮しなくてははいけない。これは、当然の責務だと思ひます。今は災害があつたり、新型コロナウイルスとの戦いがあつたり、厳しい状況ではありますが、岡本執行役員のご指摘のように、ESG 投資は持続可能性を確保するための取組であり、気候変動リスクは改善したが財政の持続可能性が損なわれるということがあつてはいけませんので、両面、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

本日は大変貴重なご意見をありがとうございました。また、今後ともよろしくお願ひいたします。



本資料は情報提供を目的としたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。ここに記載されているデータ、意見などはみずほ証券が信頼に足り、かつ、正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありませんが、みずほ証券はその正確性、確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容は、事前連絡なしに変更することがあります。なお、本資料の著作権はみずほ証券に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

#### 金融商品取引法に係る重要事項

債券の価格は、市場の金利水準の変化や発行者の信用状況等によって変動しますので、償還前に換金する場合には、損失が生じるおそれがあります。また、外貨建債券は、為替相場の変動等によっても損失が生じるおそれがあります。なお、債券の利金・償還金の支払いについて、発行者の信用状況等によっては、支払いの遅滞・不履行が生じるおそれがあります。債券を当社との相対取引によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外貨建商品等の売買等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

商号等 みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

広告審査番号: MG5210-201211-12